

### 第2回臨時議会



新装オープンしたサンゴの湯

◎専決処分承認を求めることについて  
専決処分とは本来、議会の議決・決定を経なければならぬ事柄について、町長が地方自治法に基づいて、議会の議決・決定の前に自ら処理することをいいます。議会を開くいとまの無い時など町長が独自の判断で処理するためなのですが、次の議会で承認を求めする必要があります。以下三件の専決はいずれも承認されました。

- 報告第1号 税条例の一部改正
- 報告第2号 国民健康保険税条例の一部改正
- 報告第3号 平成23年度一般会計補正予算(第十一号) サンゴの湯の建設工事の遅れに関して多くの質疑が行われましたが、最終的に異議なく承認されています。

歳入歳出それぞれに1176万円を減額し、総額は109億918万円となりました。

【その他の議案】

- ◎非常勤の職員等の報酬条例の一部改正
- ◎平成24年度国保特別会計補正予算(第一号)
- ◎平成24年度介護特別会計補正予算(第一号)

第2回臨時議会は5月17日に開催されました。審議された主な議案を紹介します。

### 3月議会意見書



それぞれの意見書は全員一致で可決され、国会や主務大臣に宛てて送付されました。

3月議会で「全日本年金者組合・新東支部」全国100人署名実行委員会「こころの健康推進議員連盟」のそれぞれから出された請願に基づいて、厚生常任委員長が提出者となって3つの意見書が出されました。意見書名と要旨は以下の通りです。

発議1号「公的年金の引き下げは行わないこと」の意見書  
公的年金の引き下げは行わないこと。

発議2号「こころの健康を守り推進する基本法」(仮称)の制定を求める意見書  
精神医療改革、精神保健改革、家族支援を軸として、国民すべてを対象とした「こころの健康についての総合的、長期的な政策を保障する「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」の制定を強く求める。

発議3号障害者総合福祉法の早期制定を求める意見書  
1 障害者総合福祉法の制定にあたり、推進会議の総合福祉部会が取りまとめた「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」を最大限尊重し、反映させること。  
2 障害者総合福祉法の制定にあたり、制度を円滑に進めるための地方自治体の財源を十分に確保すること。

### 第3回臨時議会



古座上野山保有地の写真  
津荷字南29番2番(雑種地)  
約13,893m<sup>2</sup>(実測)



◎財産の取得について  
かつて産廃処分場建設計画が持ち上がった時に、有田区が建設阻止のために購入した土地を、有田川流域及びラムサール条約登録地域の貴重な自然生態系及び景観保全を目的として町が買い上げるものです。予定価格700万円以上もしくは5000m<sup>2</sup>以上の不動産買入れは条例に基づき議会の承認が必要です。満場一致で可決されました。

- ◎平成二十四年度一般会計補正予算(第三号)について【主なもの】
- 公有財産購入費(土地購入費) 7220万円  
和歌山県土地開発公社所有(古座上野山保有地)の用地を購入し、西向保育所と上野山保育所を統合した新たな保育所及び小規模特養施設建設をするための用地購入費。
- 地域保健福祉センター施設修繕費 23万円  
上野山地域保健福祉センター災害修繕事業費。

一般会計補正予算は満場一致で可決されました。

第3回臨時議会は7月18日に開催されました。審議された主な議案を紹介します。

### 第1回臨時議会



みんなの高速道路建設促進  
串本協議会決起集会

第1回臨時議会は2月13日に開催されました。審議された主な議案を紹介します。

- ◎平成23年度一般会計補正予算(第八号)  
歳入歳出それぞれ832万円を追加し、予算の総額は113億9424万円となりました。
- 【主なもの】
- ・介護保険事業特別会計繰出金 2288万円
- ・重畳山公衆便所水道施設改修工事 130万円
- ・近畿自動車道舞鶴線延伸促進串本町協議会仮称補助金 170万円
- ・全国瞬時警報システム整備事業 304万円
- ◎平成23年度介護保険特別会計補正予算(第四号)  
歳入歳出それぞれ434万円を追加し、予算の総額は20億3856万円となりました。
- 【主なもの】
- ・介護保険システム改修委託料 434万円